

第5章 自然共生地域づくりに関する施策 (中津川市生物多様性地域戦略)

この章は「中津川市生物多様性地域戦略」を内包した章です。

第5章 第1節 自然共生地域づくりのあり方

本市は木曾川上流域の山あいを開けた中山間地域であり、豊かな森林と清流に育まれた自然あふれるまちです。また、市内に広がるのどかな里地里山やそこにある湧水湿地帯には、この地域に固有かつ希少な自然生態系が存在しています。

この地域は、古くから自然に根差した風土や文化が生まれ、暮らしの中に自然の恵みを取り入れてきました。しかし、現在は人口の減少や高齢化の進行、産業構造・都市型的生活様式への変化などにより、里山林や野草地などの利用を通じた営みが少なくなることで、人が自然から離れ、その結果森林や里地里山が荒廃し、そこでの生物多様性の質と量の両面から劣化していくことが懸念されています。

本市における自然共生地域づくりとは、人と自然とのつながりについて考え、自然の恵みを生活の中に活かしていくとともに、それを与えてくれる自然を守り、磨きをかけていく活動です。ここでは、単に自然をそのまま放置しておくのではなく、遺伝子・種・生態系の3つのレベルの多様性にも配慮しながら、自然環境を取り巻く様々な変化に対して適切な対策をとるとともに、多くの市民が自然の恵みを楽しみ、自然環境の保全に積極的に参加していくことが求められます。

○生物多様性とは

生きものは、同じ種の中でも、棲んでいる場所などによって形などが少しずつ異なります。

また、大気、水、土などの環境に応じて様々な生きものの種があり、森林、海、川、湖などいろいろな生態系を形づくっています。このように様々な生きものが、それぞれかかわりあいながら生きていることを生物多様性と呼びます。

生物多様性には、1) 生態系の多様性、2) 種の多様性、3) 遺伝子の多様性、の3つのレベルがあり、自然がすこやかにあるためには、これら3つが正しく保たれていなくてはなりません。

3つのレベルの生物多様性の説明

生態系の多様性



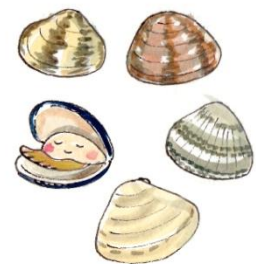
森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁などいろいろなタイプの自然があります。

種の多様性



動植物から細菌などの微生物にいたるまで、いろいろな生きものがいます。

遺伝子の多様性



アサリのもよういろいろ

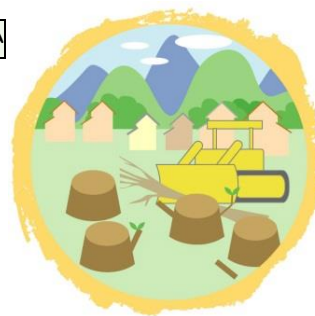
同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。

○生物多様性4つの危機

日本の生物多様性は今4つの危機にさらされています。過去にも気候変動などの影響により大量絶滅が起きていますが、現在は人間活動による影響が主な要因で、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態の約100～1,000倍にも達し、たくさんの生きものが危機に瀕しています。

第1の危機： 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少

鑑賞や商業利用のための乱獲・過剰な採取や、埋め立てなどの開発によって生息生育環境を悪化・破壊するなど、人間活動が自然に与える影響は多大です。



第2の危機： 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下

里山林や野草地が利用されなくなったことで生態系のバランスが崩れ、里地里山の動植物が絶滅の危機にさらされています。また、シカやイノシシなどの個体数増加も地域の生態系に大きな影響を与えています。



第3の危機： 外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱

外来種が在来種を捕食したり駆逐したりして、生息生育場所を奪ったり、交雑して遺伝子汚染をもたらしたりしています。その他にも、農林魚業等への被害や感染症及び人の生命や健康への被害などももたらしています。



第4の危機： 地球環境の変化による危機

地球温暖化は国境を越えた大きな課題です。平均気温が1.5～2.5度上がると、氷が溶け出す時期が早まったり、高山帯が縮小されたり、海面温度が上昇したりすることによって、動植物の20～30%は絶滅のリスクが高まるといわれています。



イラスト：こども環境白書 2012

○生態系サービス

生きものは環境と相互作用しながら生きています。周囲とまったく無関係に生きている生きものはいません。生態系の中では、生きものと環境との間で様々な相互作用が営まれています。植物は太陽からの光を受け、空気中の二酸化炭素を吸収して有機物を作り、土の中の水や栄養を吸い上げ、多くの水を大気に返し、枯葉や枯れ枝を落として土壌を作ります。動物はほかの動物や植物を食べ、排泄物を出します。微生物は動物の遺体や排泄物、植物の枯葉や枯れ枝などの有機物を分解します。個々の生きものの作用は小さくても、それがまとまれば環境に大きな影響を与えます。生態系の中での生きものと環境との相互作用をまとめて、生態系の働きとしてとらえることができます。これを生態系機能と呼びます。

人類は地球上の自然環境の中で進化してきましたし、その中で社会を発達させてきました。現在の自然環境が突然なくなったり、大きく変化してしまったり、大変困ったこととなります。人間が現在の生活を維持していくために、生態系が果たしている様々な機能はなくてはならないものです。生態系の機能のうち、特に人間がその恩恵に浴しているものを生態系サービスと呼びます。



(1) 自然共生地域づくりの目標(将来の環境像)

連携と協働による持続可能で自然を活かした地域づくり

- 春は草花と新緑が彩る里地里山、夏には緑の森林と青く清らかな川のせせらぎ、秋には山々の紅葉や里地里山の味覚、冬は凜と澄み渡る雪の峰々など四季を通じ、魅力に満ちた中津川の自然の中で生活が営まれています。
- シデコブシ、ハナノキ、ヒトツバタゴなど、この地域固有の自然環境が、多くの人の手でいつまでも大切に保全されています。
- 農林業が盛んで、森林や里地里山など人の手で維持されてきた生物多様性が良好な状態に維持され、そこからもたらされる自然の恵みを多くの人が利用しています。
- 市民が自然に親しむ機会が増え市外からも多くの人が訪れ中津川の自然を楽しんでいます。
- 豊かな自然を次の世代に引き継ぐために環境を守る活動が積極的に行われ、さらに木曾川流域内での交流を通じて活動の輪が広がっています。



(2) 基本方針

① 自然を守る仕組みをつくる

本市の自然を守る仕組みづくりでは人材確保と持続可能な運営体制づくりを行います。

まず、森、里、川に至る豊かで多様な自然を対象に保全活動を行ううえで、対象に応じた専門知識や経験を有する専門家やリーダーの確保を目指します。

また、活動には多くの人手が必要なため、これらの活動を支える参加者の安定的な確保を目指します。さらに、この活動の参加者の中から次のリーダーを育成し、活動の継続化を図ります。

この仕組みづくりを持続させるため、保全活動を支える参加者の興味や新たな参加者の発掘のための情報提供を行います。



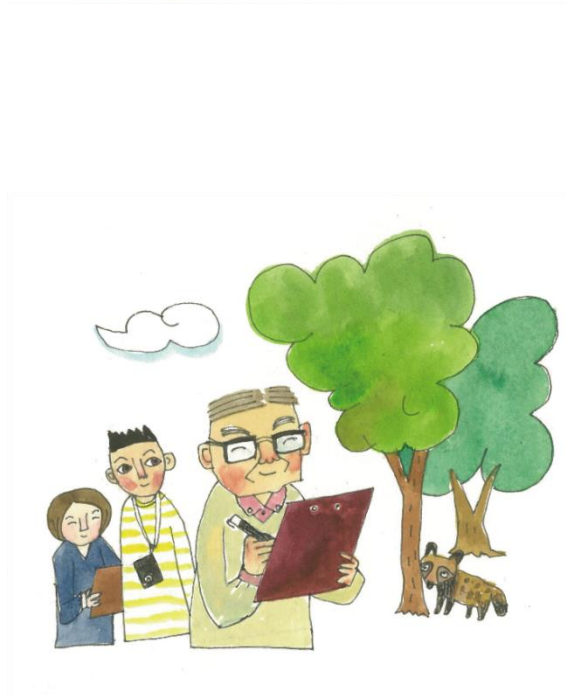
② 自然を調べ理解する

本市の自然を後世に継承するために、市民が現状に関心を持ち、自ら行動を起こすことが重要です。

そこで、森林や里地里山の開発や荒廃により減少傾向にあるシデコブシやハナノキ等希少な植物の生育状況や分布状況などを把握し、効果的な対策を行うための基礎資料を蓄積します。

また、近年、地域の生態系に重大な影響を及ぼす恐れのある「特定外来生物」について、市内における現状把握を行い、今後の取組を考えていくための基礎データとします。

これらの調査結果は、広く市民に理解、共有されるよう、様々な媒体を活用して分かりやすく公表、発信していきます。



③ 自然を保全する

良好な自然を有する地域や、修復、再生が望まれる地域を対象に具体的な活動を実施していきます。

まず、希少な野生動植物の生息生育地が良好な状態で将来に継承されるよう、希少野生動植物の生息生育地の保全や特定外来生物の駆除活動を推進します。

また、植林地や里地里山の荒廃、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル等による被害の現状や対策の必要性に対する市民の理解を深めるとともに、協働できる機会の増加を図ります。

これらの取組は、本市の各地域の連携に留まらず、流域レベルでの取組として市内外の人々に積極的にアピールします。



④ 自然を活かす

本市の良好な自然の魅力は地域で守るだけでなく、里地里山の恵みの有効利用や産直住宅の促進を図ります。また、これら取組を市内外の多くの人々の交流の機会となるよう有効活用します。

森、里、川を良好な状態で維持するために必要な環境保全活動の活性化を図るために、学校行事や市民活動、市外からの参加者の増加を図ります。

また、魅力ある自然を活かした体験型プログラムの充実化を促進し、市内外のリピーターを増やすとともに、環境配慮型の公共施設を増やし、環境との共生都市のイメージアップを図ります。



第5章 第2節 自然共生地域づくりの施策体系

基本方針(1) 自然を守る仕組みをつくる



①自然環境保全活動を推進するための仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・中津川市自然環境団体等連絡会議の推進
②自然環境保全活動のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児向け環境教育の推進 ・河川環境教育の推進 ・環境教育の指導者や保全活動の担い手育成 ・子どもたちへの林業・木工の体験活動の推進 ・林業・木工関連産業の次世代を担う人材の育成
③自然環境保全活動につながる市民運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境・生物多様性保全に向けた啓発キャンペーンの推進 ・自然環境保全活動の推進

基本方針(2) 自然を調べ理解する



①自然環境に関する基礎情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な生きもの調査の実施
②希少な生きものに関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・希少野生植物とその自生地の分布及び現状の調査 ・希少野生動物とその生息地の分布及び現状の調査 ・天然記念物、保存樹などの指定・保存のための現状調査
③外来生物に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物の分布調査

基本方針(3) 自然を保全する



①希少な生きものの保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物の重要な生息地や自生地の保全活動(天然記念物を含む) ・天然記念物の指定及び保全 ・自然環境保護地区、保存樹などの指定及び保全
②外来生物の駆除の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物(植物)の駆除活動の推進 ・特定外来生物(動物)の駆除活動の推進
③野生鳥獣の保護及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除の実施 ・農地等での有害鳥獣対策の推進
④森林・里地里山の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・里地里山の保全と活用 ・森林整備の推進 ・環境配慮型農業の推進 ・優良農地の確保に向けた取組の推進 ・河川や田園集落と調和した景観の形成

基本方針(4) 自然を活かす



①自然の恵みの有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ・里地里山や清流の恵みの有効利用の促進 ・産直住宅の建設促進 ・公共施設等での木質化や緑化の推進
②自然を活かした観光や交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムの推進 ・エコツーリズムのガイドの養成 ・木曾川流域圏における自治体連携・交流の強化 ・姉妹都市や交流都市などとの交流の推進
③自然体感型施設等の充実と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等の管理と活用 ・自然体感型施設等の利用促進

第5章 第3節 施策内容

施策が貢献するSDGs



(1) 自然を守る仕組みをつくる

① 自然環境保全活動を推進するための仕組みづくり

本市において自然環境の保全活動に取り組んでいる自然環境団体間の交流や情報交換、技術・知識の向上、各団体の活性化と連携の強化を図るとともに、参加団体と協働した保全活動や啓発活動を推進するため「中津川市自然環境団体等連絡会議」を開催していきます。

個別施策の名称	概要	担当課
中津川市自然環境団体等連絡会議の推進	本市において自然環境の保全活動に取り組んでいる環境団体が集まる「中津川市自然環境団体等連絡会議」を定期的開催し、参加団体相互の交流や情報交換、技術・知識の向上を図ります。また、本市において取り組むべき活動などについてもこの枠組みにおいて検討・提案していきます。市はここで提案をもとに、環境団体と連携し自然共生地域づくりに取り組めます。	環境政策課

② 自然環境保全活動のための人材育成

自然環境保全活動を持続的に推進していくためには、その担い手となる人材の育成が重要です。そのため、本市の将来を担う子どもたちが自然環境への関心や愛着を深めるための環境教育プログラムを園や学校と連携して実施するとともに、環境学習の指導者や環境保全活動の担い手育成に取り組めます。

個別施策の名称	概要	担当課
幼児向け環境教育の推進	人と自然とのつながりを考えることができる豊かな心を育むことを目的に、木育や自然体験を取り入れた幼児向けの環境教育を、各保育園や幼稚園で実施します。また、乳幼児とその保護者を対象に、自然や木に親しむことができる機会を提供することで、健やかな子どもの生育につなげます。	環境政策課
河川環境教育の推進	子どもたちに川の水質や生態系の保全、流域のつながりなどの学びを提供するために、水生生物調査(カワゲラウォッチング)などの河川環境教育を、小中学校を対象に実施します。	環境政策課
環境教育の指導者や保全活動の担い手育成	幼児向け環境教育や河川・森林の環境教育などに携わる指導者を育成するための指導者講習会などを実施し、本市の自然環境とその保全に関する正しい知識を持ち、その知識を伝え、活動していく人材を育成します。また、経験のある指導者とともに必要に応じて指導者講習会等で使用する教材や副読本などを作成します。	環境政策課

個別施策の名称	概要	担当課
子どもたちへの林業・木工の体験活動の推進	中津川市森の担い手育成構想の取組として、子どもたちに向けた林業や木工の体験活動を推進します。岐阜県や森林文化アカデミーと連携し、子どもの誕生から高校生までの成長段階に応じた体験活動の実施や木製品の配布、またそれらの実施に必要な人材の育成などを企画し実施します。	林業推進課
林業・木材関連産業の次世代を担う人材の育成	中津川市森の担い手育成構想の取組として、大学生や社会人を対象とした林業や木材関連産業の人材育成に資する取組を推進します。岐阜県や森林文化アカデミーと連携し、学生への奨学金制度の実施や林業研修生の受け入れを行うとともに、林業等を志す社会人への資格取得支援や就労支援などを企画し実施します。	林業推進課

③ 自然環境保全活動につながる市民運動の推進

環境保全活動は、多くの市民が参加して行われることでより大きな成果を得ることができません。

本市では、市民の自然環境保全活動への参加を促すため、自然環境や生物多様性の保全に関する宣伝活動（キャンペーン活動）を企画・実施し、その活動への理解と参加を促進します。また、市民が行う環境保全活動に対し、必要な資材等の貸出しや専門家等を派遣するなどの支援を行います。

個別施策の名称	概要	担当課
自然環境・生物多様性保全に向けた啓発キャンペーンの推進	市民の自然環境に関する知識や保全意識の高揚を図るため、市民にも分かりやすく取り組みやすい生物多様性のキャンペーン活動を企画・推進していきます。また必要に応じて、有識者や環境団体等と協力して市民向けの啓発物の作成にも取り組みます。	環境政策課
自然環境保全活動の推進	環境団体や地域による、森林・里地里山・湧水湿地・川などの保全活動に対して、有識者による助言指導や資材の貸出等の支援を行うとともに、必要に応じ各団体に協力して取組を推進します。	環境政策課



(2) 自然を調べ理解する

① 自然環境に関する基礎情報の収集

本市の自然に関する各種データを収集、蓄積し、今後の調査や保全活動、環境教育などを実施する際の基礎資料とし、これらを中津川市公式ホームページに掲載するなど広く周知を図ります。

個別施策の名称	概要	担当課
身近な生きもの調査の実施	市民や環境団体が参加する「市民生きもの調査隊」を編成し、身近な場所に生息又は生育している生きものについて調査を行い、その結果をもとに冊子「中津川市の生きもの」を作成します。	環境政策課

② 希少な生きものに関する調査

本市には、シデコブシやハナノキ、ヒトツバタゴ等この地方固有の希少な生きものが多くみられます。これらの生きものを地域の宝として後世に残していくことが重要です。そのためには希少な生きものたちの分布や現状を把握し、理解することは欠かせません。

絶滅危惧種などの希少な生きものの分布やそれらが生息又は生育する自然環境等の現況を把握する調査を、大学や研究機関、環境団体と連携して実施します。

個別施策の名称	概要	担当課
希少野生植物とその自生地の分布及び現状の調査	希少植物の分布状況と自生地の現状を調査し、マップやデータベースを作成します。特にハナノキ・シデコブシなどの東海丘陵要素植物が自生する里地里山や湧水湿地を調査し、重要と判明した自生地は、天然記念物や自然環境保全地域の指定等も視野に詳細な調査を行います。また、既存の天然記念物などの現状調査も定期的実施し、保護や保存に取り組みます。	環境政策課 文化振興課
希少野生動物とその生息地の分布及び現状の調査	大学や研究機関、環境団体などと連携し、絶滅危惧種など希少な哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類・昆虫類等の分布状況と生息地の現状を把握する調査を実施し、その結果をまとめて基礎データとして蓄積します。	環境政策課
天然記念物、保存樹などの指定・保存のための現状調査	既存の天然記念物や保存樹などの現状調査を定期的実施し、保護・保存の取組に活かします。また、市民による保全の機運が高まっている種やその生息地又は自生地については、天然記念物や保存樹の指定等も視野に入れた現状調査を行います。	文化振興課 環境政策課

③ 外来生物に関する調査

本市でも、身の回りの環境において外来生物を目にすることが多くなりました。なかでもオオキンケイギクやアライグマ、ブラックバスなどの特定外来生物は、地域の固有な生態系や里地里山の景観などを損ない、農業や人にも危害を加える恐れがあります。また、幅広く生態系等に被

害を及ぼすおそれのある外来種として「生態系被害防止外来種^{※1}」が選定されています。そのため、「特定外来生物」や「生態系被害防止外来種」の分布状況やその影響などを確認し、駆除対策に向けた基礎データを蓄積します。

個別施策の名称	概要	担当課
特定外来生物の分布調査	本市で繁殖が拡大している特定外来生物に指定された植物（オオキンケイギク、アレチウリ、オオハンゴンソウ等）や生態系被害防止外来種などの分布調査を地域と協力して推進します。 また、特定外来生物に指定された哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類などの分布調査を推進します。	環境政策課

※1 外来種のうち、侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれのあるもので、国内由来の種も含まれます。定着予防外来種（フェレット、ワニガメ属など）、総合対策外来種（ハクビシン、アカミミガメ、タイリクバラタナゴなど）などがあり、特定外来生物も含まれます。



(3) 自然を保全する

① 希少な生きものの保全活動の推進

全国的に、開発行為、里地里山の手入れの放棄、外来生物の侵入などの影響により希少な生きものは減少傾向にあります。本市においてもシデコブシやハナノキ、ヒトツバタゴなど、早急に保全対策を講じる必要がある生きものが存在します。また、今後はリニア中央新幹線の整備工事やこれに伴う公共工事などが行われるため、開発と自然保護が両立した「持続可能な開発」の観点から、保全活動を推進していく必要があります。

本市では、前述の希少野生動植物の調査結果をもとに、これらの重要な生息地又は自生地のうち荒廃や消失する恐れがある場所について、再生・保全に向けた活動を行います。

個別施策の名称	概要	担当課
希少野生動植物の重要な生息地や自生地の保全活動(天然記念物を含む)	本市の代表的な希少種である、シデコブシ・ハナノキ・ヒトツバタゴの重要自生地及び水源地区での保全活動を推進します。具体的には自生地における後継樹の生長を促すため、支障木の伐採や湿地環境の保全などの環境整備を推進します。また、遺伝子の多様性に配慮しながら、専門家等の指導のもと保護増殖活動を進めるとともに、そこに生息する希少な動物なども保護していきます。	文化振興課 環境政策課
天然記念物の指定及び保全	市民による保全の機運が高まっている種やその生息地及び自生地は、調査の結果や有識者の意見を参考に、天然記念物への指定等も視野に入れ、保護活動の推進に取り組みます。また、こうした場所を市民や地域が保全していく仕組みづくりに取り組みます。	文化振興課
自然環境保護地区、保存樹などの指定及び保全	市民による保全の機運が高まっている種やその生息地及び自生地は、調査の結果や有識者の意見を参考に、自然環境保護地区、保存樹などへの指定等も視野に入れ、保護活動の推進に取り組みます。また、こうした場所を市民や地域が保全していく仕組みづくりに取り組みます。	環境政策課

○希少な生きものの宝庫である湧水湿地

湧水湿地は斜面からの湧水で潤わされる湿地で、1,000 m²に満たない小規模なものが多いのが特徴で東海地方に多く分布しています。本市の里地里山にも湧水湿地が数多く点在し、ハナノキやシデコブシ、シラタマホシクサ等の植物をはじめ、ヒメタイコウチ、ヒメヒカゲ、ホトケドジョウなどこの湿地特有の多くの希少種が確認されています。近年では開発などにより数が著しく減少しているため、本市では希少な生きものとともにそれらが生息又は自生する湧水湿地の保全に取り組みます。

シラタマホシクサが咲き誇る秋の湧水湿地



ヒメタイコウチ



サギソウ



ホトケドジョウ



ヘビノボラス

○環境団体と行政との連携によるシデコブシの保全活動

みなさんはシデコブシをご存知でしょうか。シデコブシはモクレン科に属する日本固有の植物で、環境省レッドリストでは準絶滅危惧(NT)に指定されています。本市では3月末から4月上旬に開花し、純白からピンク色まで変化にとんだ花の色で人々の目を楽しませてくれます。花の形が神主の使う「シデ(紙重)」に似ていることからこの名前がつけられており、昔から地元では春を告げる花として親しまれています。市内の各地で目にする植物ですが、実はこの地域以外ではあまり見ることができない世界的にも希少な植物なのです。

シデコブシの自生地は全国的にも愛知・岐阜・三重の一部にしかなく、またその大半が岐阜県の東濃地域にあります。そのうち、本市には平成27年(2015年)現在で大小約66ヶ所以上の自生地が確認されており、そこに自生する株数は約3,600株を超えます。また、日本のシデコブシ自生地の東限・北限に位置し、学術的にも貴重な位置づけがなされています。

しかし、シデコブシは今、絶滅の危機に瀕しています。多くのシデコブシ自生地は里地里山の湧水湿地にありますが、そこに人の手が入らなくなることで里山林が荒れ、湧水湿地の乾燥化が進むなど、シデコブシの自生環境が悪化しています。特に、他の樹木や竹が生長しシデコブシの日照条件を悪くしており、シデコブシが大きく生長できないばかりか、実生が生長できず枯れてしまうため、新たな世代に更新することができず、現在生えている株が寿命で枯れてしまえば絶滅する恐れがあります。

このため、市ではこれまでこの地域において保全活動を行ってきた「中津川シデコブシの会」などの環境団体と協力して、市内のシデコブシ自生地の調査を行うとともに、生育環境が良くない場所については日照の妨げとなっている支障木の伐採やツタや雑木の刈り払いなどの環境整備を行うなど、自生地の保全活動に取り組んでいます。

注) シデコブシ自生地箇所数・株数は旧中津川市エリア及び福岡・坂下地区におけるH25・H26年度の市の調査により確認した数です。また蛭川地区は未調査のため数に入れていません。



左：シデコブシの花（岩屋堂シデコブシ群生地）
 右上：シデコブシの自生地調査
 右下：シデコブシ自生地における支障木の伐採



② 外来生物の駆除の推進

平成 25 年度以降行っているオオキンケイギク・アレチウリ・オオハンゴンソウなどの特定外来生物（植物）の分布調査によれば、分布域は既に市内全域に広がっており、中には大規模な自生地も存在していることがわかっています。

また、本市で目撃例のあるアライグマは、近隣自治体では農業被害が増加しているほか、セアカゴケグモなどの危険な特定外来生物も東濃地域において分布域を拡げつつあります。

これらを踏まえ、特定外来生物等への適切な対策を、市民、事業者、行政が連携して早急を実施していく必要があります。

個別施策の名称	概要	担当課
特定外来生物（植物）の駆除活動の推進	本市で繁殖が拡大している特定外来生物（植物：オオキンケイギク、アレチウリ、オオハンゴンソウ等）や生態系被害防止外来種などの駆除活動を地域と行政が協働して推進します。 市内一斉清掃における特定外来生物の駆除の実施や、市が管理する道路・河川・公園等での率先した駆除対策を実施していきます。 【率先的駆除対策の例】 <ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物駆除事業（委託業務）の推進 ・住民協働作業での駆除作業の推進 ・道路等の維持管理作業における駆除の実施 	建設課 管理課 環境政策課
特定外来生物（動物）の駆除活動の推進	特定外来生物の動物についての駆除活動を推進します。 アライグマ、ヌートリアなどの害獣については捕獲檻の貸出しや猟友会と連携して有害鳥獣駆除を実施します。 ブラックバスやブルーギル、ウシガエルなどの特定外来生物については、県や用水組合等と連携し、計画的な池干しを行うとともに、ため池に生息する生きもの調査、特定外来生物の捕獲・駆除、放流防止対策などを実施します。 また、セアカゴケグモなど市内では未確認の特定外来生物についても、周知活動と合わせて駆除対策を検討し、備えます。	環境政策課 農林整備課 有害鳥獣対策室



本市でも多く確認されているアライグマ



アライグマ等の捕獲檻の貸出しを実施

○本市におけるオオキンケイギク（特定外来生物）駆除の活動

○ 特定外来生物とは

日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある生きものとして、外来生物法により「特定外来生物」が指定され、栽培や飼育、運搬、販売、野外に放つことが禁止されています。

○ オオキンケイギクとはどんな植物

5月から7月頃にかけて、直径5cmから7cmの橙黄色の花をつけます。県内の道端や川原などでよく見かけます。

北米原産の本種は、強健で冬季のグランドカバー効果が高く、花枯れ姿が汚くないという理由で、緑化のため道路の法面などに利用されたり、ポット苗としても生産・流通されていました。しかし、あまりの強靱さのために一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。人の手でこれ以上上げないようにするため、平成18年に「特定外来生物」に指定されました。



オオキンケイギク

○ オオキンケイギクの駆除方法

本種がみなさんの庭などに生えているのを見かけたら駆除しましょう。

本種を駆除する際は、根から引き抜いてビニール袋等に密閉するなどその場で拵げないように数日間放置し、枯死させた後に燃えるごみとして処理しましょう。

(参考：岐阜県環境生活部環境企画課 HP)



オオキンケイギクの駆除活動

○ 中津川市における現状

本市では平成25年（2013年）から、市民や地域の協力のもと、特定外来生物の調査と駆除活動を推進しています。また、市の委託事業による調査や駆除も行っており令和元年度（2019年）には、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、アレチウリの駆除作業を71カ所を実施し、2,786kgを駆除しました。

本市では引き続き市民と行政が連帯しながら特定外来生物の分布状況や駆除活動を推進していきます。



オオハンゴンソウ



アレチウリ

③ 野生鳥獣の保護及び管理

本市では、毎年イノシシ・シカ・サルなどの野生鳥獣による農林業への多額の被害が発生し、また山林の植物への食害など自然環境への影響も危惧されます。一方で、こうした野生鳥獣の駆除（個体管理）に携わる狩猟者が減少しており、数年後には鳥獣対策が行詰る恐れがあります。

本市では、農林業への被害防止と豊かな森林を守る視点から関係機関と連携して対策を実施するとともに、狩猟者などの担い手不足の解消に向けた人材育成を促進します。

個別施策の名称	概要	担当課
有害鳥獣駆除の実施	防除しても鳥獣被害にあっている方からの捕獲要望に対し、鳥獣被害対策実施隊に出動を要請し、加害鳥獣の駆除を実施します。ニホンジカについては個体数調整事業を行うなど、増加する農業被害等の軽減を図ります。また、鳥獣対策を速やかに実施するため、鳥獣被害対策実施隊の隊員数が激減しないよう新規隊員を育成します。	有害鳥獣対策室
農地等での有害鳥獣対策の推進	鳥獣被害にあいにくい地域づくりのため、電気牧柵等の設置に対する補助の実施や、国の交付金を活用し、地域を大きく囲う形での侵入防止柵の設置を推進します。	有害鳥獣対策室

○中津川市における鳥獣被害と対策

本市における鳥獣被害の大半はイノシシによるもので、次いでニホンザル、カラスの順となっています。

これまで、電気牧柵や侵入防止柵の整備により、被害量は以前に比べ減少傾向にあります。例えば岐阜県が推奨する「猪鹿無猿柵^{いのしかむえんさく}」は、下部のワイヤーメッシュでイノシシを、上部のエスター線でシカを、電牧線を組み合わせてサルの侵入を防ぎ、効果を上げています。しかし、柵の未設置の地域で新たな被害がみられることから、捕獲による個体数管理など総合的な取組が求められます。特にイノシシやシカなどは、自然の恵みの有効活用の視点から「ジビエ料理」等の食材としても考えていく必要があります。



くくりわなにかかったシカ



ジビエ料理：シシのすき焼き



猪鹿無猿柵の設置状況（苗木地区）



有害駆除したイノシシ

④ 森林・里地里山の整備推進

本市の森林や里地里山の多くは、社会情勢や生活スタイルの変化などにより、人と自然とのかわりが薄れ、手入れが行き届かない場所が増えています。これにより、今まで成り立っていた自然環境のバランスが崩れ、森林の荒廃や山地災害、耕作放棄地の増加、野生生物による農林業被害と生活圏への出没、外来生物の繁殖、希少な生きものの生息地及び自生地への減少など多くの問題が起きています。

本市では、森林や里地里山の機能の維持・回復に資する事業に取り組み、豊かで魅力的な森林や里地里山の再生を図ります。特に、森林分野では、「健全で豊かな森林づくり」を目指し、森林の持つ多面的機能が発揮できる適切な施策や森林の整備・保全につながる取組を推進します。

農業分野では農地の多面的機能を維持・発揮させるため、農業用水路や水田、畑等を整備・再生します。また、良好な自然と農業との共存を図るため、環境配慮型の農業を推進します。

個別施策の名称	概要	担当課
里地里山の保全と活用	人の手がかさず手入れが放棄されている里山林や耕作放棄地について、地域の団体自らが里山の整備及び利活用を行う取組に対し支援を行います。また、耕作放棄地について現地調査を行い、有効利用につなげるための仕組みづくりや具体的な利用の取組等に向けた検討などを進めます。	林業振興課 農業振興課
森林整備の推進	国や県などの補助事業を活用し、私有林の森林整備を進めます。生物多様性保全の観点では、清らかな水をかん養する水源林等の整備、野生鳥獣被害の軽減や地域住民の生活の向上を図るための里山林の整備や活用を進めていきます。また、自然の力を活用した森林更新を促し、広葉樹林や針広混交林等を増やしていくことで森林の生態系サービス(調整サービス)を高めます。	林業振興課
環境配慮型農業の推進	化学合成農薬や化学肥料を一定以上低減するなど環境への配慮を商品付加価値とした環境配慮型の農業を推進するため、国や県の補助制度も活用しながら支援していきます。	農業振興課
優良農地の確保に向けた取組の推進	耕作放棄地の解消や農業の健全な発展のため、国や県の制度を活用して、耕作放棄地を再生・利用するための再生作業(障害物除去、深耕、整地、土地改良等)や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動などに対する支援を行い、農用地区域の保全を図ります。 【取組例】 ・中山間地域等直接支払制度(農林水産省) ・多面的機能支払交付金制度(農林水産省)	農業振興課 農林整備課
河川や田園集落と調和した景観の形成	3,000㎡以上の開発行為に対して、開発時に届出義務を課し、道路等の公共空間との境界部分に緑化の規制を設定します。	都市建築課



(4) 自然を活かす

① 自然の恵みの有効利用

自然は食べ物や木材、生活用品など日々の暮らしの中で欠かせない様々な恵みを私たちに与えてくれます。本市は森林資源をはじめとする自然資源に恵まれ、古くから自然を取り入れた暮らしを営んできました。自然資源は本市の重要な財産であり、また関連する産業も盛んなことから、これら資源をあらゆる形で活かしていくことが本市の自然共生地域づくりにおいて重要です。

また、本市ならではの森林や里地里山の恵みを活かした物品の生産販売を促進し、環境保全と経済活動を融合させた地域の活性化を図ります。中でも、東濃ヒノキを代表とする地域材を活用した産直住宅の普及や公共施設の整備や改築に伴う木質化の検討など、自然と調和した施設等の導入を促進します。

個別施策の名称	概要	担当課
里地里山や清流の恵みの有効利用の促進	里地里山の小径木、短尺材などの薪炭材などへの加工利用を推進します。また、ジビエや川魚、特養林産物(山菜・きのこ等)など地域の自然資源の有効活用を進めるとともに、農林水産物に関する新たな特産品開発をブランド化などの推進を図ります。	林業振興課 農業振興課
産直住宅の建設促進	地域材の利用を促進するため、市内産直住宅団体が行う、地域材を使った産直住宅建設と普及啓発に対する補助を行います。また、自然の光や熱を効果的に利用する、エコ住宅の要素を取り入れた産直住宅の研究開発や普及に向けた取組を進めます。	林業振興課
公共施設等での木質化や緑化の推進	公共施設や学校等における新築や増改築、備品等導入の際には、施設の木造化や内装木質化を検討するとともに、木製品の活用に努めます。また、敷地内での緑化を進めるなど自然と調和した環境配慮型の公共施設を目指します。	資産管理課

② 自然を活かした観光や交流の推進

自然を守り活かしていくためには、市民がこの地域の自然の価値や大切さに気づき、その魅力などを他に伝えていくことが重要です。その取組として、自然・歴史・文化など地域固有の資源を活かしたエコツーリズムを推進し、観光客を呼んだり、自然をテーマとして他市と交流したりするなど、市内外の人に本市の自然のファンになってもらい、環境保全活動に参加してもらうことが有効です。この取組は、交流人口の増加や移住定住、産業の活性化などにも貢献するものとして期待されます。

個別施策の名称	概要	担当課
エコツーリズムの推進	地域団体や環境団体、観光事業者、農家等と連携し、自然体験、農業体験、環境保全活動などを組み合わせた体験型観光やサイクリングツアーなどの実施を支援します。 また、自然、文化、農業をテーマとした中津川版エコツーリズムのメニュー開発や仕組みづくり、プロモーション等に取り組みます。	観光課 農業振興課 林業振興課 環境政策課
エコツーリズムのガイドの養成	地域団体や環境団体、観光事業者、農家等と連携し、エコツーリズムを企画、運営するガイドの養成を推進します。	観光課 環境政策課
木曾川流域圏における自治体連携・交流の強化	木曾川流域の自治体等より組織される様々な枠組みに参加し、流域圏の行政や企業が協働する生物多様性保全活動や森づくり活動などを市内で推進します。また、「木曾三川流域自治体会議」に参加し、流域圏の自治体連携及び強化、さらには経済交流も進めます。	林業振興課 環境政策課
姉妹都市や交流都市などの交流の推進	姉妹都市や交流都市と自然環境をテーマにした交流を推進します。特に、苗木地区の野外教育センター(キャンプ場)における名古屋市の子どもたちとの交流やなごや環境大学を通じた名古屋市民との交流などを環境団体と連携して推進します。	環境政策課

○エコツーリズムの先進的取組事例（奈良県吉野郡川上村）

エコツーリズムとは、自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、楽しく学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のことです。平成 19 年（2007 年）6 月にエコツーリズム推進法が成立し、令和 2 年（2020 年）7 月までに 16 の団体が認定されました。協議会が作成した「全体構想」が認定されると、地域のブランド力が高まるとともに、特定自然環境資源として指定することにより、立入制限などの保護措置を取れるようになり、持続的かつ質の高い自然観光資源の利用が可能になります。

奈良県吉野郡川上村は、吉野川源流の村で、村の面積の約 95%を山林が占めます。日本三大人工美林の一つに数えられる吉野杉の主産地であるほか、修験道の修行の地とも知られ、歴史と文化を感じられる土地です。これらの地域資源の保全と活用とともに、観光業をはじめとした各産業の活性化を目指し、「吉野川紀の川源流ツーリズム推進協議会」を発足し『源流ツーリズム推進全体構想』を策定、令和元年（2019 年）11 月に認定を受けることができました。

川上村に住む人、働く人が主体的に参加する仕組みを作り、水源地の森ツアー、後南朝の歴史を巡るツアー、遊休農地の貸出しと野菜作り指導など、地域資源を使った様々なツアープログラムを実施しています。

出典：環境省自然環境局 エコツーリズムのススメ ホームページ

③ 自然体感型施設等の充実と活用

本市には、県立自然公園をはじめ、各地のキャンプ場、身近な公園や親水広場、博物館など市民が手軽に自然とふれあえる場所や自然について学べる場所があります。

こうした場所を適切に管理して魅力を高めていくとともに、多くの人による利用を促していくことで、市民の自然についての関心を高めていきます。

個別施策の名称	概要	担当課
自然公園等の管理と活用	市内に3つある県立自然公園(胞山、裏木曾、恵那峡)の管理と保全を行い、観光分野での活用を進めます。 特に、胞山県立自然公園では、三菱電機(株)中津川製作所・根の上高原観光保勝会・市の三者が連携し、「根の上高原 生きた自然公園づくり協定」に基づく整備作業を実施します。	観光課
自然体感型施設等の利用促進	自然体験活動や環境教育、エコツーリズム等で、市内の自然体感型施設等(キャンプ場、公園や親水広場等)の積極的な利用を促進します。 また、鉾物博物館においては、「夜明けの森こもり山プロジェクト」、「自然観察会」などの体験教室を実施するとともに、市内の自然環境に関する企画展を行っていきます。	鉾物博物館 観光課 農業振興課 林業振興課 環境政策課

○エコツーリズムとは

エコツーリズムの定義は様々ですが、NPO 法人日本エコツーリズム協会によれば、以下のとおり定義されています。本市でもこの趣旨に賛同し、施策を推進していく考えです。

定義

自然・歴史・文化など地域固有の資源を活かした観光を成立させ、観光によってそれらの資源が損なわれないことがないよう、適切な管理に基づく保護・保全を図り、地域資源の健全な存続による地域経済への波及効果が実現することをねらいとする、「資源の保護」「観光業の成立」「地域振興の融合」を目指す観光の考え方です。

それにより、旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいの機会が永続的に提供され、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的としています。

付記

上記エコツーリズムの概念を定義付けするにあたっての考え方

1. エコツアーとは、こういったエコツーリズムの考え方に基づいて実践されるツアーの形態です。
2. エコツーリズムの健全な推進を図るためには旅行者、地域住民、観光業者、研究者、行政の5つの立場の人々の協力がバランス良く保たれることが不可欠です。
3. 環境の保全を図りながら観光資源としての魅力を享受し、地域への関心を深め理解を高めてもらう手段としてのプログラムがつけられるべきであり、地域・自然・文化と旅行者の仲介者(インタープリテーション^{*1}の能力を持ったガイド)が存在することが望ましいとされています。

*1 体験や地域性を重視した、楽しくて意義のある教育的なコミュニケーションのことで。

第5章 第4節 指標

基本方針	指 標	基準値 (平成26年度)	現況値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
自然を守る仕組みをつくる	自然環境保全活動参加人数	延 275 人	延 761 人	延 1,000 人以上
	市や環境団体による環境保全活動や、自然環境講座などの参加者(年間)を増やします。			
自然を調べ理解する	湧水湿地の調査箇所数(累計)	2 カ所	3 カ所	12 カ所
	毎年1カ所以上実施することとし、できる限り前倒して目標を達成するよう努力します。			
	ハナノキ自生地の調査箇所数(累計)	9 カ所	13 カ所	19 カ所
	毎年1カ所以上実施することとし、できる限り前倒して目標を達成するよう努力します。			
自然を保全する	希少種自生地保全箇所数(累計)(支障木伐採、下草刈り等の実施)	2 カ所	4 カ所	12 カ所
	毎年1カ所以上実施することとし、できる限り前倒して目標を達成するよう努力します。			
	特定外来生物の分布区域数	272 カ所	379 カ所	350 カ所
オオキンケイギク・アレチウリ・オオハコギリソウの駆除を進め、自生箇所の発見以上に減らします。				
	外来種駆除ため池件数(累計)(ため池の池干し)	3 カ所	6 カ所	9 カ所
	岐阜県と共同で隔年1カ所以上実施します。			
自然を活かす	エコツーリズムツアーガイド数	0 人	130 人	150 人
	エコツーリズムのガイドを毎年3人以上育成することとし、地域偏在を改善したうえで、できる限り前倒して目標を達成するよう努力します。			

第5章 第5節 重点プロジェクト

重点プロジェクト① シデコブシ・ハナノキ・ヒツバタゴ等の東海丘陵要素植物とその自生地の保全と継承

本市の自然環境において象徴的な「シデコブシ・ハナノキ・ヒツバタゴ」などの東海丘陵要素植物の自生地を後世に継承するための保全対策を実施します。

個別事業① 希少野生動植物の生息地又は自生地の分布と現状の調査 (生物多様性保全上重要な湧水湿地、里地里山などの現状調査)	
事業内容	大学や研究機関、環境団体、専門家等と連携し、保全すべき希少野生動植物の分布状況と生息地又は自生地の現状を調査するとともに、その結果をまとめたマップやデータベースを作成します。 特に、東海丘陵要素植物が自生する里地里山や湧水湿地の調査を中心に進め、調査で得られた結果をもとに保存体制・方針を検討し、自生環境の改善に向けた取組を進めます。
期待される効果	・基礎データの蓄積を通じた科学的知見に基づく生息地又は自生地保全 ・開発による生息地又は自生地消失の未然防止
所管課	環境政策課、文化振興課
個別事業② 希少植物の重要自生地の保全活動(天然記念物を含む)	
事業内容	東海丘陵要素植物の重要な自生地(里地里山や湧水湿地など)及び水源地での保全活動を推進します。具体的には、希少野生動植物の自生地の分布と現状の調査に基づき、改善が必要な場所については、支障木の伐採や湿地環境の保全などの環境整備を推進し、実生更新が行われるような環境づくりを目指すとともに、遺伝子の多様性に配慮した保護・増殖活動にも取り組みます。
期待される効果	・本市の魅力である大切な資源の後世への継承 ・シデコブシ・ハナノキ・ヒツバタゴの自生環境の改善 ・協働による保全活動を通じた地域の活性化と連携強化
所管課	環境政策課、文化振興課
個別事業③ 天然記念物や自然環境保護地区の指定と保存	
事業内容	良好な生態系を有し、学術的にも重要で後世への継承が必要な自然については、天然記念物や自然環境保護区域、保存樹などの新規指定を視野に入れながら、有識者や環境団体、地域住民等と連携して適切な方法で保護・保存を図ります。
期待される効果	・持続可能な開発と自然環境保全との共存共栄 ・自然環境保全活動の活発化
所管課	環境政策課、文化振興課

重点プロジェクト② 里地里山の保全と再生

里地里山は、特有の生きものの生息・生育環境として、また食料や木材など自然資源の供給、さらに良好な景観、文化の伝承の観点からも重要なエリアですが、人口の減少や高齢化の進行、産業構造の変化により、里山林などの利用を通じた自然資源の循環が少なくなっています。さらにイノシシ、サルなど在来の生きものによる鳥獣害や、外来生物の分布拡大など、里地里山における生物多様性は、質と量の両面から劣化が懸念されています。「里地里山」の保全を通して、生物多様性の保全のほか、本市の自然環境の魅力や価値を高め、市民や来訪者が自然とふれあう機会を増やし、地域のにぎわいや活性化を図ります。

個別事業① 里地里山や山林、清流を活かしたエコツーリズムやアグリツーリズムの推進	
事業内容	市民や観光事業者と連携し、自然体験、農業体験、環境保全活動などの体験型観光を組み合わせたエコツーリズム・アグリツーリズムのメニュー開発や仕組みづくり、プロモーションに取り組むとともに、体験型事業者の商業的自立化を支援します。
期待される効果	・市民と来訪者との交流の活性化
所管課	観光課、林業振興課、環境政策課
個別事業② 特定外来生物の分布調査及び駆除活動の推進	
事業内容	里地里山の生態系や景観を壊し、第一次産業などにも被害を及ぼす特定外来生物等の分布調査及び駆除活動を地域ぐるみで推進し、繁殖を抑制します。 【駆除対象の例】 ・特定外来生物(植物):オオキンケイギク、アレチウリ、オオハンゴンソウなど ・特定外来生物(動物):アライグマ、ヌートリアなど ・特定外来生物(魚類):ブラックバス、ブルーギルなど
期待される効果	・特定外来生物問題に関する認識の共有化 ・広域での継続的な駆除の推進による特定外来生物の繁殖抑制
所管課	環境政策課、建設課、管理課、農業振興課
個別事業③ 有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊員の育成	
事業内容	電気牧柵など防除対策への補助を推進するとともに、猟友会と連携しての有害鳥獣駆除を推進します。また、鳥獣被害対策実施隊員を育成し、実施体制の強化を図ります。
期待される効果	・有害鳥獣対策の理解促進 ・有害鳥獣による農作物被害の減少
所管課	有害鳥獣対策室

個別事業④ 里地里山などの恵みの有効利用事業

事業内容	里地里山の小径木、短尺材などの合板、木材製品などへの加工利用を推進します。また、ジビエや川魚、特養林産物(山菜・きのこ等)など地域の自然資源の有効活用を進めるとともに、農林水産物に関する新たな特産品開発とブランド化の推進を図ります。
期待される効果	・手入れ作業の促進による里地里山の再生 ・里地里山や清流の産物を有効活用した産業振興
所管課	林業振興課

個別事業⑤ 里山林や耕作放棄地の活用推進

事業内容	人の手が入らず手入れが放棄されている里山林や耕作放棄地について、新たな活用方法を関係者等と模索し、有効利用につなげるための仕組みづくりや具体的取組の実施等に向けた検討などを進めます。
期待される効果	・荒廃した森林や里山林、耕作放棄地の減少 ・農村が抱える課題の解決と里地里山の再生
所管課	林業振興課、農業振興課

個別事業⑥ 生物多様性保全に関する市民啓発の推進

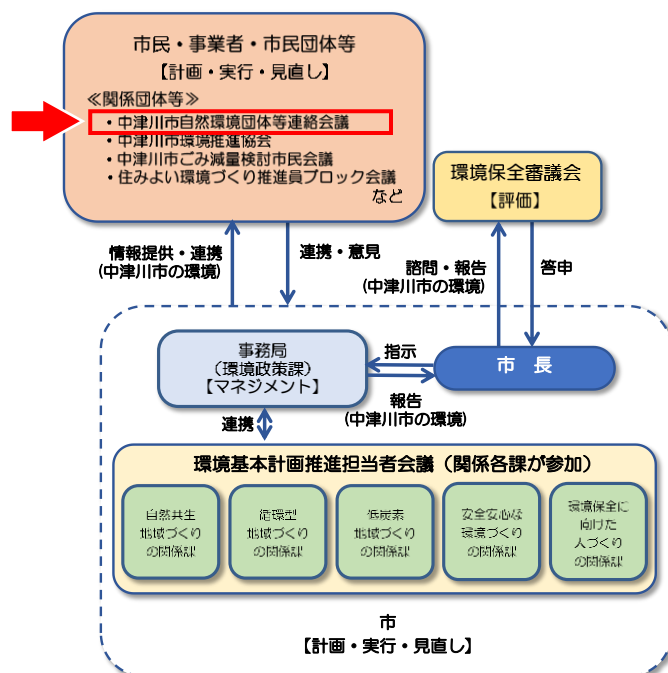
事業内容	本市の自然環境や生きもの、それらの保全活動などについて紹介する啓発パンフレットやガイドブックなどを作成します。また生物多様性保全に関する運動を環境団体などとともに企画実施し、市民の理解と関心を深め、保全の取組を広げていきます。
期待される効果	・自然環境・生物多様性の保全意識の高揚 ・市民が主体となった環境保全活動の創出
所管課	環境政策課

○中津川市生物多様性地域戦略の推進体制

中津川市生物多様性地域戦略は、第 11 章で後述する本計画の推進体制に加え、市内の環境団体等が集まる「中津川市自然環境団体等連絡会議」と連携を図りながら推進します。



第三次中津川市環境基本計画推進体制



第5章 第6節 リニア中央新幹線関連施策

◆自然環境への配慮と観光などへの活用

リニア中央新幹線開通に向け、本市の自然環境によって形成される「景観」、この土地ならではの「食」「地域産品」や「体験活動」などの地域資源の魅力を高め、これらを活用しながら新たなエコツーリズムを提案・推進し、人々の関心を高めつつ自然環境の保全につなげていきます。

一方で、リニアによりどんなに便利なまちになったとしても、本市が「なかつがわらしさ」を失わないようにするため、各地域が誇りとする豊かな自然、美しい景観や固有の歴史文化を大切に守り後世に引き継いでいく取組を推進します。

① 既存地域資源の魅力の向上と活用(自然・景観)

本市には、恵那山をはじめとする緑豊かな山々、美しい高原、自然公園、付知川などの清流、そこに生息生育する貴重な動植物、そして地域独自の豊かな自然・景観があります。日常的にこれらに触れる機会の少ない都会の人たちには魅力的なものであり、こうした地域資源を有効に活用したエコツーリズムを推進し、観光客を呼込むことが求められています。しかし、観光資源と期待されるこれらの自然は、そこに住む地域住民がその魅力を理解し、磨きをかけ、さらに付加価値を高めてアピールしていくことが必要です。リニアのまちづくりに向けて「豊かな自然を活かした観光振興」に取り組んでいくことが重要であると認識が多く地域から示されました。

そこで、守り、活かしていきたい地域の魅力(自然)を全体で磨いていくとともに、新たな観光メニューの提案や実施に向けた基盤整備、旅行会社との連携などの取組を進め、各地域の賑わいと潤いを創出します。

【守り活かしていきたい各地域の魅力(例)】

中津地区／根の上高原(胞山県立自然公園)、星ヶ見公園、恵那山(日本百名山)、

前山、中津川・四ツ目川の清流、中山道沿いの史跡や自然景観

苗木地区／夜明けの森、苗木城跡と城下町、鉱物博物館、苗木さくら公園、

坂本地区／恵那山の眺望、里地里山の自然環境、ハナノキ、シデコブシ等の天然記念物、

落合地区／落合川の清流、恵那山麓の自然、棚田の景観、落合ダム、中山道落合宿

阿木地区／阿木川と阿木川湖周辺の自然、親水公園、中の島公園、田園風景、根の上高原

神坂地区／恵那山麓の自然、神坂峠、湯舟の宝(東山道、富士見台、湯舟沢温泉)、

湯舟沢河川公園のサクラとハナモモ

山口地区／中山道馬籠宿(岐阜県緑地環境保全地域)

坂下地区／椈の湖と周辺の自然(岐阜県自然環境保全区域)、高峰山、木曾川、川上川、外洞川

川上地区／夕森公園の自然(裏木曾県立自然公園)、夕森公園のモミジ

加子母地区／神宮備林(国有林)、小秀山、乙女溪谷、加子母大杉、加子母川

付知地区／付知峡(裏木曾県立自然公園)、キャンプ場、木曾ヒノキ備林(ヒノキの原生林)

福岡地区／付知川、二ッ森山、福岡ローマン溪谷

蛭川地区／恵那峡の景観と自然(恵那峡県立自然公園)、ヒトツバタゴ自生地、紅岩

② 既存地域資源の魅力の向上と活用(特産品)

本市には、栗きんとんに代表される和菓子、豊かな自然から生み出される農産物や山菜、川魚、さらには飛騨牛や五平餅、朴葉寿司といった地域色豊かな食材や伝統食があります。また、素材を活かした農産加工品や匠の技が光る木製品・石材製品など、魅力ある地場産品が数多くあります。こうした食材や地場産品の多くは、この地域ならではの生物多様性の恵みであり、全国に向けて誇れる自慢です。本市の自然の魅力が観光の目的や楽しみとして注目され、リピーターが増え、関心が高まることで、森林や里地里山などの自然環境の保全につながると考えられます。

そこで、地域独自の素材を活かした食や地場産品の魅力をさらに高めて「なかつがわブランド」として付加価値をつけた開発と情報発信を進め、自然を活かした産業振興を図ります。

【取組例】

- ・郷土料理を宿泊施設、飲食店、立ち寄り先などで気軽に味わえる機会の提供
- ・食材の収穫から調理、試食までの一体的な体験や手づくり体験ツアーの設定
- ・有名シェフ監修による、地元食材を使った話題性のあるご当地グルメの提供
- ・農薬・化学肥料の不使用など有機栽培による高付加価値な農産物の生産
- ・高品質の産直住宅販売による東濃桧などの地元木材の消費拡大
- ・中山間地域特有の気候・風土に合ったここにしかない農産物の生産
- ・地域の歴史文化や自然風土から連想される物語性のある商品の開発
- ・農産物直売所、ファーマーズマーケットを起点とした農業の6次産業化の推進

【本市が誇る自然の恵みの一例】

川魚、山菜（ワラビ等）、キノコ（マツタケ等）、栗、夏秋トマト・ナス、そば、飛騨牛、飛騨美濃伝統野菜（瀬戸の筍、あじめコショウ、西方いも）、東濃桧、蛭川みかげ石、和菓子、五平餅、朴葉寿司、神坂味噌、カラスミ、シクラメン

○中津川市のエコツーリズムの取組事例（高峰湖 カヤック&森の学校）

苗木地区にある高峰湖及び周辺エリアでもエコツーリズムの取組が始まっています。平成 27 年（2015 年）より苗木まちづくり推進協議会、中津川市苗木地区区長会、一般社団法人中津川観光協会からなる高峰湖及び周辺エリアの活性化を目的とした「夜明けの森 活性化委員会」を発足し、その初年度の取組として『高峰湖カヤック&森の学校』を実施しました。

約 180 名の方に実際に体験いただき、カヤックとネイチャーラフトと自然散策を通じて高峰湖の気持ち良さ、自然の楽しさを体験していただきました。今後はより一層、地域の方に参加・協力いただき里山保全、地域魅力の再発信する機会になればと考えています。

＜高峰湖 カヤック&森の学校のエコツアーの様子＞



出典：(一社) 中津川観光協会ホームページ、高峰湖 カヤック&森の学校

③ 自然体験のまち「なかつがわ」においてんさいプロジェクト(観光)

本市の豊かな大自然の中、スローで贅沢な時間を過ごしていただく「体験型・滞在型のエコツーリズム」を、この地域ならではの自然資源の組合せによりパッケージ化し、関係する事業者や団体の協力のもと企画・実施します。

本市には、体験・滞在型の観光にマッチする自然資源が豊富にありますが、来るリニア時代に向けて本市の自然の魅力を売りにした観光を推進していくことが求められます。しかし、単に現状の自然や特産品を観光客に紹介するだけの観光では不十分です。各地にある自然資源の個々の魅力と価値を高めるとともに、これらの観光資源に様々な体験機会や地域の人とのふれあい等を組み合わせて提供していくことが基本となります。例えば、ウオーキングやパラグライダー、鮎釣り等のアウトドア体験、栗拾い、菓子づくりやそば打ちといった食に関する体験、またこの地域でしか見られない自然に触れ保全活動に参加する機会など、中津川市ならではの多様な企画を複合的に組み合わせて提供します。そして、長時間の滞在を促すイベントの開催や温かいおもてなしを施すことにより、観光消費の拡大、リピーターや宿泊客の増加など、全国のみならず海外をターゲットに幅広い効果を生み出していきます。また、インストラクター養成や地域コーディネート組織などの育成・支援により受け入れ基盤の強化を図るとともに、多様なチャンネルを使ったPR戦略とプロモーション活動や異なる業種、幅広い地域との多様な連携を図っていきます。

【組合せの材料となる取組の例】

- ・自然の中で楽しみ、癒されるプログラム
⇒自然体験、キャンプ、森林浴、釣りや川遊び、山菜・キノコ狩、温泉巡りなど
- ・この地域でしか見られない自然の観察や環境保全活動への参加
⇒自然観察会、恵那山・根の上高原などの周遊、希少な自然環境の保全活動への参加など
- ・アウトドアスポーツなど健康志向にマッチしたプログラム
⇒サイクリング・ウオーキング・登山・カヌー・パラグライダーなど
- ・農業、林業や木・石などの地場産業を活用したプログラム
⇒植林・枝打ち等の林業体験、田植えから収穫までの農業体験、地元材を使った物作り体験、建築体験、地場産業体験など
- ・「食」に体験的要素を加えたプログラム
⇒栗拾いと栗きんとん作りの栗づくし体験、筍堀り、収穫した野菜で郷土食作り、飛騨牛・地酒・お茶・五平餅・そば・ご当地グルメなど地域の食文化に触れて味わう体験など
- ・「田舎暮らし」の長期滞在型プログラム
⇒農作物のオーナー制・滞在型市民農園など古民家や空き家、耕作放棄地を活用した体験など
- ・修学旅行や社会見学、大学や企業のクラブ・サークル活動の合宿などと絡めたプログラム

